

坂東市の財務書類

(令和4年度決算)

[統一的な基準]



坂東市

目次

I	はじめに	2
II	作成基準日	3
III	対象とする会計の範囲	3
IV	財務書類について	
1	貸借対照表	4
2	行政コスト計算書	5
3	純資産変動計算書	6
4	資金収支計算書	7
V	財務書類からわかること	8

I はじめに

現行の地方公共団体の会計は、「現金主義・単式簿記」といった、単年度の歳入と歳出を対比した収支の会計制度がとられており、この制度に従って歳入歳出予算書や決算書を作成しています。この制度については、その年度の収支など現金の動きがわかりやすいといった利点がある反面、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できない、減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないといった弱みがありました。

平成18年6月「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が施行され、総務省は地方自治体に対して、国の作成基準に準じた新しい会計制度に基づき財務書類を整備するよう要請してきました。

平成19年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」、平成19年10月には「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表し、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つのモデルを示しました。

本市においては、こうした動きに対応し、報告書で示された作成モデルのうち、「総務省方式改訂モデル」に基づき普通会計財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成するとともに、市の全ての会計、関係する一部事務組合・広域連合などとも連結した財務諸表を作成いたしました。

そして、総務省は平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」を示し、すべての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成するよう要請しました。

本市では、この総務省の要請を受け、平成27年度決算より「統一的な基準」による財務書類を作成しています。

II 作成基準日

作成の基準日は、令和5年3月31日とし、令和5年4月1日から令和5年5月31日までの出納整理期間における収支については、作成基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

III 対象とする会計の範囲

会計区分

<p>一般会計</p> <p style="text-align: center;">一 般 会 計 等</p>		
<p>国民健康保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計 介護事業特別会計 農業集落排水事業特別会計 工業団地整備事業特別会計 水道事業会計 下水道事業会計</p>	<p>全 体 会 計</p>	<p>連 結 会 計</p>
<p>坂東市土地開発公社 茨城県市町村総合事務組合 茨城西南地方広域市町村圏事務組合 常総衛生組合 清水丘診療所事務組合 さしま環境管理事務組合 茨城租税債権管理機構 茨城県後期高齢者医療広域連合</p>		

IV 財務書類について

1 貸借対照表

貸借対照表とは、本市が保有している「資産」（土地や建物など）や「負債」（地方債や退職手当引当金など）のストック状況を表したものです。資産、負債、純資産の3要素から構成されており、表の左側と右側で、「資産＝負債＋純資産」となっております。

(単位：百万円)

借方				貸方			
資産の部	一般会計等	全体会計	連結会計	負債の部	一般会計等	全体会計	連結会計
1. 固定資産	130,695	155,207	159,023	1. 固定負債	28,035	48,760	49,474
事業用資産	24,419	24,419	27,182	地方債	25,435	34,360	34,565
インフラ資産	98,290	101,855	101,857	長期未払金	23	23	23
物品	734	23,581	23,760	退職手当引当金	2,568	2,645	3,153
無形固定資産	0	456	456	損失補償等引当金	9	9	9
投資及び出資金	4,027	393	393	その他	—	11,723	11,723
投資損失引当金	—	—	—	2. 流動負債	2,846	3,731	3,811
長期延滞債権	204	400	401	1年以内償還予定地方債	2,435	3,196	3,227
長期貸付金	15	15	15	未払金	23	128	128
基金	3,089	4,295	5,166	未払費用	—	—	—
その他	—	—	—	前受金	—	—	—
徴収不能引当金	△ 83	△ 211	△ 211	前受収益	—	—	—
2. 流動資産	5,004	8,994	10,026	賞与等引当金	196	214	263
現金預金	1,594	5,383	5,884	預り金	191	191	192
未収金	129	342	342	その他	—	1	1
短期貸付金	—	—	—	負債合計	30,880	52,491	53,285
基金	3,300	3,306	3,836	純資産の部			
棚卸資産	—	1	1	純資産合計	104,818	111,710	115,763
その他	—	0	0	固定資産等形成分	133,995	158,513	162,859
徴収不能引当金	△ 19	△ 38	△ 38	余剰分（不足分）	△ 29,177	△ 46,803	△ 47,222
3. 繰延資産	—	—	—	他団体出資等分	—	—	126
資産合計	135,699	164,201	169,048	負債及び純資産合計	135,699	164,201	169,048

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

本市の資産は、一般会計等ベースで1,356億9,900万円、全体会計ベースで1,642億100万円、連結会計ベースで1,690億4,800万円となりました。そのうち、一般会計等ベースの純資産1,048億1,800万円、全体会計ベースの純資産1,117億1,000万円、連結会計ベース1,157億6,300万円の純資産は過去の世代や国・県の負担で、すでに支払いが済んでいます。また、一般会計等ベースの負債308億8,000万円、全体会計ベースの負債524億9,100万円、連結会計ベースの負債532億8,500万円については、将来の世代が負担していくことになります。

2 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、民間の損益計算書にあたるもので、1年間の行政コストのうち、福祉サービスやごみの収集のように資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費を人件費、物件費等の業務費用と補助金や社会保障給付等の移転費用に区分し「経常費用」として、これらの行政サービスに係る財源として、使用料や手数料などを「経常収益」として表したものです。

(単位：百万円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	24,277	37,421	45,133
1. 業務費用	14,088	19,220	21,161
(1) 人件費	3,880	4,074	4,898
(2) 物件費等	9,919	14,636	15,613
(3) その他の業務費用	289	510	649
2. 移転費用	10,189	18,201	23,972
(1) 補助費等	3,824	13,315	19,079
(2) 社会保障給付	4,864	4,869	4,869
(3) 他会計への繰出金	1,490	—	—
(4) その他	11	18	24
経常収益	770	5,271	5,642
1. 使用料及び手数料	158	1,601	1,814
2. その他	612	3,670	3,828
純経常行政コスト	23,507	32,149	39,490
臨時損失	3	3	3
臨時収益	0	0	1
純行政コスト	23,510	32,152	39,493

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

令和4年度の経常費用は、一般会計等ベースで242億7,700万円、全体会計ベースで374億2,100万円、連結会計ベースで451億3,300万円となりました。一方、行政サービス利用に対する対価として市民が負担する使用料及び手数料などの経常収益は一般会計等ベースで7億7,000万円、全体会計ベースで52億7,100万円、連結会計ベースで56億4,200万円となりました。

経常費用から経常収益を引いた純経常行政コストは一般会計等ベースで△235億700万円、全体会計ベースで△321億4,900万円、連結会計ベースで△394億9,000万円であり、そこに臨時損益を加味した純行政コストは一般会計等ベースで△235億1,000万円、全体会計ベースで△321億5,200万円、連結会計ベースで△394億9,300万円です。この不足分は市税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金などで賄っています。

3 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の「純資産」の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表したものです。

(単位：百万円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
前年度末純資産残高	106,925	113,188	117,198
純行政コスト	△ 23,510	△ 32,152	△ 39,493
財源	21,395	30,666	38,077
(1) 税金等	15,446	19,360	24,290
(2) 国庫補助金等	5,949	11,306	13,787
本年度差額	△ 2,115	△ 1,486	△ 1,416
資産評価差額	—	—	—
無償所管換等	8	8	16
比例連結割合変更に伴う差額	—	—	△ 39
その他	—	—	6
本年度純資産変動額	△ 2,106	△ 1,478	△ 1,434
本年度末純資産残高	104,818	111,710	115,763

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

一般会計等ベースにおいては令和3年度末残高1,069億2,500万円から21億600万円減少し、令和4年度末の純資産残高は1,048億1,800万円となり、全体会計ベースにおいては令和3年度末残高1,131億8,800万円から14億7,800万円減少し、令和4年度末の純資産残高は1,117億1,000万円、連結会計ベースにおいては令和3年度末残高1,171億9,800万円から14億3,400万円減少し、令和4年度末の純資産残高は1,157億6,300万円となりました。

4 資金収支計算書

資金収支計算書は、民間企業会計におけるキャッシュフロー計算書にあたるもので、1年間における現金（資金）の流れを「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つに分けて表したものです。

(単位：百万円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
業務活動収支	3,560	4,553	4,879
1. 業務支出	18,256	30,509	37,876
2. 業務収入	21,816	35,062	42,754
3. 臨時支出	—	—	—
4. 臨時収入	1	1	1
投資活動収支	△ 823	△ 1,360	△ 393
1. 投資活動支出	1,201	2,064	2,313
2. 投資活動収入	378	705	1,920
財務活動収支	△ 2,255	△ 2,845	△ 3,943
1. 財務活動支出	2,510	3,334	4,514
2. 財務活動収入	255	489	572
本年度資金収支額	483	349	544
前年度末資金残高	920	4,842	5,148
本年度末資金残高	1,402	5,191	5,692

前年度末歳計現金残高	153	153	154
本年度末歳計外現金増減額	39	39	38
本年度末歳計外現金残高	191	191	192
本年度末現金預金残高	1,594	5,383	5,884

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

業務活動収支は、一般会計等ベースで35億6,000万円、全体会計ベースで45億5,300万円、連結会計ベースで48億7,900万円となり、投資活動収支は、一般会計等ベースで△8億2,300万円、全体会計ベースで△13億6,000万円、連結会計ベースで△3億9,300万円となりました。

令和4年度において、資金が一般会計等ベースで4億8,300万円、全体会計ベースで3億4,900万円、連結会計ベースで5億4,400万円増加しました。一般会計等においては、地方債発行収入に対し地方債償還支出が多かったことや、基金取崩収入に対し基金積立金支出が多かったことが主な要因です。

V 財務書類からわかること

1. 資産形成度

①住民一人当たりの資産額【資産合計／住民基本台帳人口】

一般会計等	258万円
全体会計	312万円
連結会計	321万円

資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たりの資産額を算出します。

※令和5年1月1日現在の住民基本台帳人口 52,639人

②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

【減価償却累計額／（有形固定資産－土地＋減価償却累計額）
×100】

一般会計等	67.2%
全体会計	63.3%
連結会計	63.6%

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物など）の取得価額に対する減価償却累計の割合です。

この比率が高いほど老朽化が進んでいることを意味し、近い将来で補修などが必要になる可能性があります。

多くの地方自治体のおおよその比率は、35%～50%と言われています。

本市の比率は比較的高い水準であり、公共施設の老朽化が進んでいると言えます。

2. 世代間公平性

①純資産比率【純資産／総資産】

一般会計等	77.2%
全体会計	68.0%
連結会計	68.5%

過去から現在までの世代の負担によって形成した、将来返済しなくて良い資産を表しています。

多くの地方自治体のおおよその比率は、60%～70%と言われています。

本市の比率は比較的高い水準であり、将来世代への負担が少ない状況といえます。

②将来世代負担比率【地方債合計／有形固定資産】

一般会計等	22.6%
全体会計	25.1%
連結会計	24.7%

将来世代が負担する資産の割合を表しています。

多くの地方自治体のおおよその比率は、15%～40%と言われています。

本市の比率は比較的低い水準であり、将来世代への負担が少ない状況といえます。

3. 持続可能性

①住民一人当たりの負債額【負債合計／住民基本台帳人口】

一般会計等	59万円
全体会計	100万円
連結会計	101万円

負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額を算出します。

※令和5年1月1日現在の住民基本台帳人口 52,639人

②基礎的財政収支【業務活動収支＋投資活動収支＋支払利息支出】

一般会計等	2,855百万円
全体会計	3,466百万円
連結会計	4,761百万円

市債の償還額を除いた歳出と、市債の発行額を除いた歳入のバランスをみる指標です。

4. 効率性

①住民一人当たりの行政コスト

【純経常行政コスト／住民基本台帳人口】

一般会計等	45万円
全体会計	61万円
連結会計	75万円

住民一人当たりにもどれだけの行政サービスが提供されたかを表しています。地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。

5. 弾力性

①行政コスト対財源比率【純経常行政コスト／財源】

一般会計等	109.9%
全体会計	104.8%
連結会計	103.7%

経常費用と経常収益の差額であり、市税などの一般財源等で賄わなければならないコストを表しています。

多くの地方自治体のおおよその比率は、90%～110%とされています。この比率が100%を下回る場合は、翌年度に引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは、負担が軽減されたことを示しますし、100%を上回る場合は、過去から蓄積された資産を取り崩したか、あるいは、翌年度以降の負担が増加したことを示しています。

6. 自立性

①受益者負担割合【経常収益／経常費用】

一般会計等	3.2%
全体会計	14.1%
連結会計	12.5%

社会保障給付などの経常的な行政サービスに対して、受益者（利用者）が負担する使用料や手数料などの割合を表しています。

経常費用に対する割合を算出することにより、行政サービスを利用する人が負担している割合がわかります。

多くの地方自治体のおおよその比率は、2%～8%とされています。

本市の比率は、標準的な水準となっています。